

公 表 第 6 号

地方自治法第199条第2項及び第4項に基づく財務監査及び事務監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

平成28年3月30日

久留米市監査委員	田 中 俊 博
久留米市監査委員	埴 秀 二
久留米市監査委員	原 口 和 人
久留米市監査委員	藤 林 詠 子

# 財務監査及び事務監査報告

## 第1 監査の対象、期間及び指摘事項等件数

対象部局等	対象課等の内訳	監査実施期間	指摘事項件数	意見件数
田主丸総合支所	地域振興課、市民福祉課、環境建設課、産業振興課、文化スポーツ課	平成27年11月25日 ～平成28年2月29日	2	1
北野総合支所	地域振興課、市民福祉課、環境建設課、産業振興課、文化スポーツ課		1	0
城島総合支所	地域振興課、市民福祉課、環境建設課、産業振興課、文化スポーツ課		1	1
三瀨総合支所	地域振興課、市民福祉課、環境建設課、産業振興課、文化スポーツ課		2	0

## 第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は、主に平成27年度における財務に関する事務の執行状況及び公有財産の管理状況並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

また、現金等取扱、旅費、賃金、報償費関係、補助金、貸付金、財産及び物品管理、契約、附属機関等、休暇等に係る事務等を重点監査項目として実施するとともに、公正で能率的な行政執行の確保が社会的に求められる中、行政の組織、機能、事務処理の手續及び方法その他の行政運営全般についても、その経済性、効率性及び有効性の観点から監査対象として位置付けた。

## 第3 監査の結果

監査対象の事務については、おおむね適正に執行されていたが、その一部において、次のとおり検討又は是正等を要する指摘事項が認められたので、必要な措置等を講ずるとともに、職員の指導監督にも努められたい。

また、監査の結果に基づき、市政の総合的進展と明朗な市政の運営に資するため、地方公共団体の事務の原則である住民福祉の増進、最少の経費による最大の効果、組織及び運営の合理化等の観点から意見を付した事項についても、研究又は検討等を図り、必要かつ可能な場合には措置等の対応が講じられるよう望む。

## 【田主丸総合支所】

### 指 摘 事 項

#### 《財務監査》

#### 〔財産管理事務〕

- 1 公の施設への自動販売機の設置に係る行政財産使用許可において、使用料の算定を誤っているものがある。
- 2 公有財産上、行政財産に区分されている土地について、普通財産として使用貸借契約を締結し、賃料を収入しているものがある。どちらに区分することがより適切であるか整理し、それに応じた対応を行われたい。

### 意 見

#### 《事務監査》

田主丸総合支所区域における有線放送については、一定の有益性も認められてはいるが、今後も存続させるのであれば、その放送内容等に照らし、運営主体となるべきものや、受益者として運営費用を負担すべきものに関し、新たな運営形態の可能性等も含めて見直すことを検討されたい。

## 【北野総合支所】

### 指 摘 事 項

#### 《財務監査》

#### 〔補助金交付事務〕

補助金の交付事務において、決裁終了後に行うこととされている相手方への交付決定通知書を送付していないものがある。

## 【城島総合支所】

### 指 摘 事 項

#### 《財務監査》

#### 〔契約事務〕

水銀灯修繕業務契約において、契約相手方の代表者印が押印されていない請書を受領しているものがある。

### 意 見

#### 《事務監査》

城島総合支所の所管区域では、定住を支える生活支援交通の構築が、特に大きな行政課題である。その課題に対しては、この区域でこれまでに試みられた支援交通事業に係る効果の分析と評価とを十分に反映させ、所管部局との綿密な協議検討を加えて取り組まれたい。

## 【三潞総合支所】

### 指 摘 事 項

#### 《財務監査》

#### 〔契約事務〕

- 1 社会教育施設の警備委託業務において、警備計画書が提出されておらず、委託した業務内容の適正な履行について確認ができないものがある。
- 2 社会教育施設利用者からの音響設備等の操作依頼と操作委託料支払いの方法が、公の施設の設備等操作業務委託契約や使用料等に関する事務処理手続として、十分に整理されていないものがある。